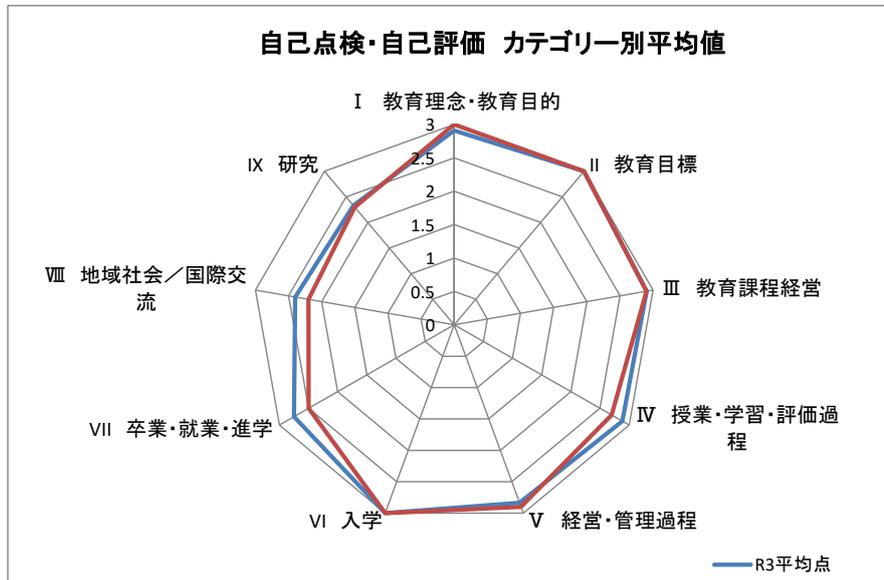


令和3年度 自己点検・自己評価結果

大阪労災看護専門学校

カテゴリー	評価の概要	項目数	合計点	R3平均点	R2平均点
I 教育理念・教育目的	「法的整合性と独自性」「教育理念・教育目的の意義と周知」「看護専門職についての考え方」「看護教育についての考え方」「学習・教育観と学生観」について評価します。	11	32	2.9	3.0
II 教育目標	「教育理念・教育目的との一貫性」「目標内容の側面と到達レベルの側面」「設定意図とその明確性、実現可能性」「教育目標の評価」「継続教育との関連」について評価します。	7	21	3.0	3.0
III 教育課程経営	「教育課程経営者の活動」「教育課程編成の考え方とその具体的な構成」「教育内容の階層的関連性とその配分の考え方」「科目・単元構成」「教育計画」「教育課程評価の体系」「教員の教育・研究活動の充実」「学生の看護実践体験の保障」について評価します。	31	91	2.9	2.9
IV 授業・学習・評価過程	「授業内容と教育課程との一貫性」「看護学としての妥当性」「授業内容間の関連と発展」「授業の展開過程」「目標の達成の評価とフィードバック」「学習への動機付けと支援」について評価します。	17	48	2.8	2.7
V 経営・管理過程	「設置者の意思・指針」「組織体制」「財政基盤」「施設設備の整備」「学生生活の支援」「養成所に関する情報提供」「養成所の運営計画と将来構想」「自己点検・自己評価体制」について評価します。	36	102	2.8	2.9
VI 入学	「入学者の選抜の考え方と教育理念・教育目的との一貫性」「選抜の公平性」「選抜方法の妥当性」「入学希望者開拓への取り組み」について評価します。	2	6	3.0	3.0
VII 卒業・就業・進学	「進路選択の状況と教育理念・教育目的との整合性」「卒業時の看護実践能力および卒業後の活動状況の評価」について評価します。	8	22	2.8	2.5
VIII 地域社会／国際交流	「地域社会と交流するための体制」「国際交流のための体制」について評価します。	10	23	2.3	2.2
IX 研究	「教員の研究的姿勢の涵養」「教員の研究活動の保障と評価」について評価します。	3	7	2.3	2.3
総合評価平均点				2.8	2.7



改善点と改善に向けての具体策

I～VIについては、昨年度改善が見られ、高水準を維持できている。これはカリキュラム改正に伴い、学校理念、教育目標との一貫した教育課程運営の必要性和組織的評価の必要性を理解して取り組んだ結果である。また、VII卒業・就業・進学についても、卒業生就業調査を実施した。分析結果はカリキュラム運用の中で今後評価の視点としていく。

VIII地域社会／国際交流について、依然低い項目もある。これはコロナ禍において地域交流を実施できずにいたが、昨年度より教科外活動を再開しており、地域交流も徐々に復活させている。今後はボランティアも再開し、これらを通してニーズの把握に努める。

令和3年度 自己点検・自己評価と学校関係者評価 総括表
 独立行政法人労働者健康安全機構 大阪労災看護専門学校

【評価尺度】 3:よく当てはまる 2:大体当てはまる 1:当てはまらない

カテゴリー	評価項目	R2	R3	平均	自己点検・自己評価(行動計画)		学校関係者評価		
					評価	平均	評価	平均	
I 教育理念・教育目的	1-1 教育理念・教育目的は、自養成所の教育上の特徴を示している。	3	3	2.9	労働者健康安全機構の「労働者医療の充実」という理念に基づき、地域社会に貢献できる看護師の育成を目指すことを掲げている。 看護師養成所および専修学校として認可を受け、14条報告も承認されており、看護の専門職業人教育機関としての法的整合性に問題はない。 教育理念・目標は入学時に配布する学生便覧(講義ガイダンス・実習ガイダンス)に明記しており、各学年最初のHRで説明し、学生個人が学年目標に対する行動計画を立て、中期最終評価を実施している。 教育理念は「本校は、独立行政法人労働者健康安全機構の使命に基づき、人間愛と生命に対する尊敬を基礎とした豊かな人間性を培い、労働者医療に貢献できる看護の実践者として、生涯成長し続ける人材の育成をめざす」とし、教育目的は「本校は、看護師として必要な知識・技術・態度を修得させ、社会に貢献しうる専門職業人を育成すること」と明記している。2022年度カリキュラム改正時に教育目標の見直しを行った。今後はカリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針)・ディプロマ・ポリシー(卒業の認定に関する方針)を明文化する。	3	2.9	自己評価について支持する。 ・当校のカリキュラムは、教育理念、教育目的、教育目標の整合性はあるが、今後は3つのポリシーを掲げて内容を具体化したものを提示することで、より学生にとってより理解しやすくなると思う。今後は新カリキュラムに基づき具体的なカリキュラムポリシー、ディプロマ・ポリシーの作成に努めること。 ・「学校生活のしおり」「講義ガイダンス」「実習ガイダンス」に、教育理念・目的・目標が、適切に明記されていると考える。 ・学生観と教育方法等に関しては、自己点検及び行動計画に記載されているとおり、カリキュラム・ポリシーを具体的に作成し、明示することにより、より良い内容になることを期待する。 ・自己評価について支持する。今後は各教員への情報発信等、理解度向上にも努めること。	
	1-2 教育理念・教育目的は法との整合性がある。	3	3						
	2-1 教育理念・教育目的は、学生にとって学習の指針になるように具体的に示している。	3	3						
	2-2 教育理念・教育目的は実際に学生の学習の指針になっている。	3	3						
	3-1 教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育内容を設定しているかを述べている。	3	3						
	3-2 教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育方法をとるかを述べている。	3	3						
	3-3 教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育環境をとるかを述べている。	3	3						
	4-1 教育理念・教育目的は、看護、看護学教育、学生観について明示している。	3	3						
	4-2 看護、看護学教育、学生観は実際に教師の教育活動の指針となっている。	3	3						
	5-1 教育理念・教育目的は、養成する看護師等が卒業時点においてもつべき資質を明示している。	3	3						
5-2 卒業時点にもつべき資質は、社会に対する看護の質を保障するのに妥当なものとなっている。	3	2							
II 教育目標	1 教育目標は、教育理念・教育目的と一貫性がある。	3	3	3.0	教育目標と理念・目的は一貫している。 教育目標は設定した教育内容を網羅している。カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの整備、明文化等を引き続き進めていく。 看護の対象者の理解から、科学的根拠に基づく看護実践能力の育成、倫理観の育成、自己研鑽力を具体的に明示している。 教育目標を達成するための到達レベルに対応している。 看護の対象者の理解から、科学的根拠に基づく看護実践能力の育成、倫理観の育成、自己研鑽力を具体的に明示しており、実現可能な目標である。 専門的知識・技術・態度についての目標と、自ら学び続ける、調和のとれた人としての成長という学習者としての目標が設定されている。 専門職業人として自ら学び続ける姿勢を育成するという目標があるが、継続教育の考え方に関しては、明示の必要がある。	3	3.0	自己評価について支持する。 ・自己評価に記載されているとおり、今後、ディプロマ・ポリシーに基づく教育目標を具体化し・教育内容を明示することにより、より良い内容になることを期待する。	
	2-1 教育目標は、設定した教育内容を網羅している。	3	3						
	2-2 教育目標は、最上位の目標として、教育活動のゴールが読みとれるものとなっている。	3	3						
	3-1 教育目標は、目標内容と到達レベルが対応している。	3	3						
	3-2 教育目標は、具体的に実現可能なものとなっている。	3	3						
	4 看護実践者としての能力を育成する側面と、学習者としての成長を促すための側面から教育目標を設定している。	3	3						
	5 卒業後の継続教育の考え方を示した上で、教育目標を設定している。	3	3						
III 教育課程経営	教育課程経営者の活動	1-1 教育課程編成者と教職員全体は、教育課程と授業実践、教育評価との関連性を明確に理解している。	2	3	3.0	新任教職員の理解が十分でないので、入職時オリエンテーションで実施することはもちろん、教務会でも共有の機会を持つ。 新任オリエンテーション・教務会議等で一貫した教育活動ができるように情報共有に努めている。	3	3.0	自己評価について、組織的・継続的に取り組むこと。
		1-2 教育課程編成者と教職員全体は、教育理念・教育目的の達成に向けて一貫した活動を行っている。	3	3					
	教育課程編成の考え方とその具体的な構成	1-1 看護学の内容について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	3	3	3.0	今回の2022年度カリキュラム改正時に教育課程、授業科目の設定理由を明らかにしている。 看護技術の到達度は技術経験により明らかにしており、看護実践能力の育成を講義から知識体系を持って編成できている。段階別評価視点より、学生の成長を、学年ごとでとらえて目標を設定している。今後カリキュラム・ポリシーに基づき作成を進める。	3	3.0	自己評価に記載されているとおり、カリキュラムポリシー、ディプロマ・ポリシーに基づく教育目標を具体化し・教育内容を明示することにより、より良い内容になることを期待する。
		1-2 学修の到達について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	3	3					
		1-3 学生の成長について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	3	3					
	科目、単元構成	1-1 明確な考え方と根拠をもって科目を構成している。	3	3	3.0	今回の2022年度カリキュラム改正時に教育課程、授業科目の設定理由を明らかにしている。 単元構成は単元とその目標、教育内容を明らかにしている。 今回の2022年度カリキュラム改正時に教育課程、授業科目の設定理由を明らかにしている。 指定規則を遵守した科目構成になっている。 労災病院の使命である労働者医療を担う看護師の育成を目指した科目構成になっている。	3	3.0	自己評価について支持する。
		1-2 明確な考え方と根拠をもって単元を構成している。	3	3					
		1-3 科目と単元の構成の考え方は教育理念・目的、教育目標と整合性がある。	3	3					
		2-1 構成した科目は看護師等を養成するのに妥当である	3	3					
		2-2 構成した科目は養成所の特徴をあらわしている。	3	3					
	教育計画	1-1 単位履修の方法とその制約について教師・学生の双方がわかるように明示している。	3	3	3.0	単位履修の方法等は学則および履修規程に明示し、講義ガイダンス・学校生活のしおりに掲載して教員および学生に配布している。 各授業科目の履修学年は原則決まっているが、当該学年で履修ができなかった場合、進級後の学年授業科目と並行して履修ができるように、時間割調整をしている。 教育課程の考え方をともに、教育体系を示し、3年間の教育計画を立て、学習進度を考えている。	3	3.0	自己評価について支持する。
		1-2 単位履修の方法は学生の単位履修を支援するものとなっている。	3	3					
		2 単位履修制の考え方を踏まえつつ、看護師等になるための学修の質を維持できるように、科目の配列をしている。	3	3					
	教育課程評価の体系	1-1 単位認定の基準は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。	3	3	3.0	単位認定の基準・方法は学則、履修規程に明示している。また、複数の講師で担当している科目の配点を成績処理基準に明記している。 単位認定の基準・方法は学則、履修規程に明示している。 単位制を導入している。 講義評価を実施しており、評価体系は整備されている。今後はアセスメントポリシー(学生の学修成果を評価する基準)を明確にして日々の教育活動が一貫性あるものとして活用していく。 講義評価について学内教員は講義時に学生より同意を得るようにしている。	3	3.0	自己評価について支持する。 自己評価について、組織的・継続的に取り組むこと。
		1-2 単位認定の方法は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。	3	3					
2 他の高等教育機関と単位互換が可能な体制を整えている。		3	3						
3-1 教育課程を評価する体系を整えている。		3	3						
3-2 評価結果の活用における倫理規定を明確にしている。		3	3						

令和3年度 自己点検・自己評価と学校関係者評価 総括表
 独立行政法人労働者健康安全機構 大阪労災看護専門学校

【評価尺度】 3:よく当てはまる 2:大体当てはまる 1:当てはまらない

カテゴリー	評価項目	R2	R3	平均	自己点検・自己評価(行動計画)	評価	平均	学校関係者評価	
教員の教育・研究活動の充実	1-1 教員が専門性を発揮できるように、教員の担当科目と時間数を配分している。	3	3	2.5	原則として臨床経験のある領域の担当を担えるようにしているが、全ての領域を実務経験者が担当することは難しい状況であるため、専門性に関係なく、どの領域も教えることができるように教育力の向上を目指す。授業時間数は教員経験年数を考慮して配分しているが、研究授業・教材研究のための時間確保は十分とは言えない。教員が専門性を発揮できるように隣接する大阪労災病院等と連携し、計画的に教員の確保に努める。 授業準備の時間は、1週間における授業時間の配当によりガイドラインに沿ったものである。学会参加、研究会、研修会について、業務時間内での参加も可能している。また、学会参加は予算的に保障するシステムがある。 新任教員が他の教員の授業見学をしたり、授業案について相談できるように複数名の教員で講義、実習を担当してフォローアップ体制をとっている。なお、評価項目について教員の理解度に差があるため内部での情報発信・情報共有に努める。	3	2.5	・自己評価について、機構本部とも調整し組織的に取り組むこと。 ・各科目担当教職員の専門性を高めるためには、組織的に検討された研修計画が不可欠であるとする。機構本部でも副校長・教務長会議において検討されているので、今後の取組に期待する。また、各教員への情報発信等、理解度向上にも努めること。	
	1-2 教員が授業準備のための時間をとれる体制を整えている。	2	2			2			
	2-1 教育課程の実践者である教員が自ら成長できるよう、自己研鑽のシステムを整えている。	3	3			3			
	2-2 教員が相互に成長できるよう、相互研鑽のシステムを整えている。	3	2			2			
学生の看護実践体験の保障	1-1 臨地実習施設は、養成所の個別の教育理念・教育目的、教育目標を理解している。	3	3	3.0	労災病院については理解が得られており、それ以外の実習施設についても理解を得ることができている。 各実習施設において実習指導者が配置されており、実習で使用する物品や使用できる部屋を用意している。 各実習開始時や途中で教員と実習指導者とで打ち合わせを行い、それぞれの役割を確認しており、実習指導要領にて明らかにしている。各実習要綱にそれぞれの役割について記載し、実習施設の新規開拓時に活用する。 年2回の実習指導者会議を開催し、実習目標の確認や、臨地実習の充実を図るための教育方法について検討している。また、実習開始時には打ち合わせを必ず行い、大阪労災病院では、師長補佐会に実習調整者も参加しタイムリーに学生の実習に関する事項を共有し、協働体制が整っている。 実習ガイダンスに看護学生としての責務として、説明と同意、個人情報保護、安全性の確保などについて明示している。 各学年の実習開始時のオリエンテーションで患者の権利の尊重について看護者の倫理綱領に基づき実習調整者より説明を行っている。 実習ガイダンス・安全マニュアルに事故・インシデント発生時の対応および報告ルートを示し、発生時には速やかに学生から報告を受け、インシデントレポートをもとに分析し、対策を講じている。 各学年の実習開始時のオリエンテーションで安全対策について実習調整者から説明しており講義でも安全教育を3学年ともに取り入れている。	3	3.0	・競合する専門学校及び大学が多く、実習施設の確保が年々厳しい状況にある。関連病院等の紹介により新規開拓もできている状況であるが、今後も、自己評価にあるように継続した取組が必要になると考える。 ・自己評価を支持する。	
	1-2 臨地実習施設は学生の看護実践の学習を支援する体制を整えている。	3	3			3			
	2-1 臨地実習指導における学生の学びを保障するために、臨地実習指導者の役割を明確にしている。	3	3			3			
	2-2 臨地実習指導における学生の学びを保障するために、教員の役割を明確にしている。	3	3			3			
	2-3 臨地実習指導者と教員の協働体制を整えている。	3	3			3			
	3-1 学生からケアを受ける対象者の権利を尊重するための考え方を明示している。	3	3			3			
	3-2 対象者の権利を尊重する考え方に基いて、学生への指導を計画的に行っている。	3	3			3			
	4-1 臨地実習において学生が関係する事故を把握、分析している。	3	3			3			
4-2 学生に対する安全教育、安全対策を計画的に行っている。	3	3	3						
IV 授業・学習・評価過程	授業内容と教育課程との一貫性／看護学としての妥当性授業内容間の関連と発展	1 授業の内容は、教育課程との関係において、当該学生のための授業内容として設定されている。	3	3	3.0	各授業科目の授業内容は、教育課程の考え方をもとに全教員で検討し、講義ガイダンス・学校生活のしおりに明示している。 授業内容はガイドラインの看護師教育の基本的考え方をカリキュラム構造図へ反映させており、ガイダンスへ明示できている。 各授業科目の目標と授業内容は整合性がある。 授業内容はガイドラインの看護師教育の基本的考え方、留意点にもとづいて抽出しており、看護学の教育内容として妥当性がある。 教育体系およびカリキュラム構造図として、各分野間の関連性は図示している。授業内容の重複も必要なもの以外は、関連性をもって構成されている。	3	3.0	・各項目における自己評価について一定の評価はできる。 ・実践的教育等を行うため、自らの教育活動において、学生のニーズを踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成に向けた取組について組織的に継続的な改善をはかること。その方法として、自己評価に基づいた重点目標達成のための行動を効果的に進め、改善する方法として一般的に用いられるPDCAサイクルを活用することで、より実効性のある改善への取組みとなると考える。
		2-1 授業内容のまとまりの考え方を明確に述べている。	3	3			3		
		2-2 授業内容のまとまりの考え方は、科目目標との整合性をもっている。	3	3			3		
		3 授業内容のまとまりは、看護学の教育内容として妥当性がある。	3	3			3		
	授業の展開過程	4 授業内容間の重複や整合性、発展性等が明確になっている。	3	3	3				
		1 授業形態(講義、演習、実験、実習)は、授業内容に応じて選択している。	3	3	3.0	科目目標と授業内容に応じて授業形態を選択している。 シラバスに、効果的な教育方法を選び、グループワークや演習を行う場合は、その目標や方法を学生に明示するようにしている。 指導技術の選択だけでなく、教材・教具も意図的に選択できるよう努めている。また、令和3年度入学生よりデジタルテキストを導入しており、技術動画の使用やオンライン授業での効果的な活用を行っている。 基礎看護学の看護技術演習など、担当者以外に教員の協力が必要な場合は、ミーティングや教務会議であらかじめ要請しており協働できている。また令和3年度より新入職員にはメンターシップ制を取り入れている。	3	3.0	
		2 授業展開に用いる指導技術についての考え方を授業計画等に明示し、実践している。	3	3			3		
		3 授業の展開過程の他に、学生の学習が深化、発展するための方法を意図的に選択し、学習を支援している。	3	3			3		
	4 学生に対し効果的な教育・指導を行うために、教員間の協力体制を明確にしている。	2	3	3					
	目標達成の評価とフィードバック	1-1 評価計画を立案し、実施している。	2	2	2.5	授業科目の終講時に講義評価で学生にアンケートを実施している。進行中の授業での形成的評価は、リフレクションシート(授業評価)を用いて行っている科目もあれば、できていない科目もあるため、改善に努める。 講義評価結果をタイムリーに教員に返して授業改善につなげるシステムを検討する。 講義評価の項目に、学生の自己学習力と、教員の教育活動評価の項目を設定しているが、学生への自己学習力の集計結果を還元方法に関して再検討する。 教育目標に合わせて、筆記試験、レポート課題、実技試験など多様な評価方法を取り入れて達成状況を把握している。 学則と履修規程を学校生活のしおり・講義ガイダンスに明示し公表している。 学則と履修規程に基づき成績評価を行い、単位認定会議での全委員の承認をもって認定している。 講義ガイダンス内でシラバスを全科目提示している。	2	2.5	
		1-2 評価結果に基づいて、実際に授業を改善している。	2	2			2		
		2-1 学生および教育活動を多面的に評価するために、多様な評価の方法を取り入れている。	2	2			2		
2-2 教育目標の達成状況を多面的に把握している。		2	3	3					
3-1 学生に単位認定のための評価基準と方法を公表している。		3	3	3					
3-2 単位認定の評価には公平性が保たれている。		3	3	3					
学習への動機づけと支援	1-1 シラバスの提示や学習への指導は、養成所全体としての一貫性がある。	3	3	3.0	シラバスを学生が活用しやすいように、学習課題、目標、学習内容、評価方法などを詳細に明示し各講義開始時にガイダンスとして使用しており動機づけを促している。	3	3.0		
	1-2 シラバスの提示や学習への指導は、学生の学習への動機づけと支援になっている。	3	3			3			

令和3年度 自己点検・自己評価と学校関係者評価 総括表
 独立行政法人労働者健康安全機構 大阪労災看護専門学校

【評価尺度】 3:よく当てはまる 2:大体当てはまる 1:当てはまらない

カテゴリー	評価項目	R2	R3	平均	自己点検・自己評価(行動計画)		学校関係者評価	
					評価	平均	評価	平均
設置者の意思・指針	1-1 養成所の管理者は教育理念・教育目的についての考え方を明示している。	3	3	3.0	3	3.0	3	自己評価(行動計画)を支持する。
	1-2 養成所の管理者は教育課程経営についての考え方を明示している。	3	3		3			
	1-3 養成所の管理者は教育評価についての考え方を明示している。	3	3		3			
	1-4 養成所の管理者は養成所の管理運営等についての考え方を明示している。	3	3		3			
	1-5 明示した管理者の考えと、設置者の意思とは一貫性がある。	3	3		3			
	1-6 教職員は養成所の設置者と管理者の考え方を理解している。	3	3		3			
組織体制	1-1 養成所の組織体制は、教育理念・目的を達成するための権限や役割機能が明確になっている。	3	3	2.8	3	2.8	3	自己評価(行動計画)を支持する。
	1-2 意思決定システムが明確になっている。	3	3		3			
	1-3 意思決定システムは、組織構成員の意思を反映できるように整えられている。	3	3		3			
	1-4 意思決定システムは、決定事項が周知できるように整えられている。	3	3		3			
	2-1 組織の構成と教職員の任用の考え方と、教育理念・教育目的達成との整合性がある。	3	3		3			
	2-2 教職員の資質の向上についての考え方と対策には教育理念・教育目的達成との整合性がある。	3	2		2			
財政基盤	1-1 財政基盤を確保することについての考え方が明確である。	3	3	2.5	3	2.5	3	自己評価(行動計画)を支持する。
	1-2 財政基盤を確保することについての考え方は、学習・教育の質の維持・向上につながっている。	3	3		3			
	2-1 教職員は、養成所がどのような財政基盤によって成り立っているかを理解している。	3	2		2			
	2-2 教職員のそれぞれの観点からの財政についての意見は、経営・管理過程に反映できるようにしている。	2	2		2			
V 経営・管理過程 施設設備の整備	1-1 学習・教育環境の整備について、管理者の考え方を明示している。	3	3	3.0	3	3.0	3	自己評価を支持する。
	1-2 管理者の考え方に基いて整備計画を立案し、実施している。	3	3		3			
	2-1 看護の専門職教育に必要な施設設備を計画的に整備している。	3	3		3			
	2-2 医療・看護の発展や学生層の変化に合わせて、施設設備を整備・改善している。	3	3		3			
	3-1 養成所が設置されている地域環境との関連から学生および教職員にとっての福利厚生の施設設備の整備を検討している。	3	3		3			
	3-2 学生が学生生活を円滑に送り、教職員が職務を円滑に遂行できるように施設設備を整備している。	3	3		3			
学生生活の支援	1-1 学生が入学後に学修を継続できる支援体制を多角的に整えている。	3	3	3.0	3	3.0	3	自己評価を支持する。
	1-2 学生が活用しやすいように学生生活の支援体制を整えている。	3	3		3			
	1-3 支援体制は、実際に学生に活用され、学修の継続を助けている。	3	3		3			
養成所に関する情報提供	1-1 教育・学習活動に関する情報提供を関係者(保護者等)に行っている。	3	3	2.8	3	2.8	3	自己評価を支持する。今般、自己評価に加えて学校関係者評価も実施していることから、着実に実行されていると見え、一定の評価はできる。今後も当該活動を継続し、積極的な広報活動を行い、優秀な学生が確保できることを期待する。また、各教員への情報発信等、理解度向上にも努めること。
	1-2 関係者(保護者等)への情報提供は関係者から協力・支援を得ることにつながっている。	3	2		2			
	2-1 看護師等を養成する機関としての存在を、十分にアピールする広報活動を適切に行っている。	3	3		3			
	2-2 広報の内容は、社会的説明責任を果たすものになっている。	3	3		3			
養成所の運営計画と将来構想	1-1 養成所は明確な将来構想のもとに、運営の中・長期計画、短期計画、年間計画を立案している。	3	3	3.0	3	3.0	3	自己評価を支持する。
	1-2 その実施・評価は将来構想との整合性をもっている。	3	3		3			
自己点検・自己評価体制	1-1 自己点検・自己評価の意味と目的を理解している。	3	3	2.6	3	2.6	3	自己評価の結果から目標と実績の差異(ギャップ)について、当学校関係者評価からの意見等を活用し、改善する具体的な策を定め、次期の目標計画を策定すること。目標達成までの間、必要に応じて教職員会議で勉強会等を実施し、PDCAサイクルを活用することで、より実効性のある改善への取組となると考える。
	1-2 実際に自己点検・自己評価を行うための知識と方法を明確にもっている。	3	2		2			
	2-1 自己点検・自己評価体制を整え、運用している。	3	3		3			
	2-2 自己点検・自己評価は、養成所のカリキュラム運営、授業実践にフィードバックするように機能している。	2	2		2			
	2-3 自己点検・自己評価体制は、養成所の教育理念・教育目的、教育目標の維持・改善につながるように機能している。	3	3		3			

令和3年度 自己点検・自己評価と学校関係者評価 総括表
 独立行政法人労働者健康安全機構 大阪労災看護専門学校

【評価尺度】 3:よく当てはまる 2:大体当てはまる 1:当てはまらない

カテゴリー	評価項目		R2	R3	平均	自己点検・自己評価(行動計画)		学校関係者評価	
						評価	平均	評価	平均
VI 入学	1	教育理念・教育目的との一貫性をもって入学者選抜についての考え方を述べている。	3	3	3.0	3	3.0	自己点検・自己評価において、分析できていると評価できる。今後も継続した取組みに期待する。	
	2	入学者状況、入学者の推移について、入学者選抜方法の妥当性及び教育効果の視点から分析し、検証している。	3	3		3			
VII 卒業・就業・進学	1	卒業時の到達状況を捉える方法が明確であり、計画的に行っている。	3	3	2.8	3	2.5	卒業生の活動状況に関して、R3年度から就業調査等を実施したとのことであるが、調査・分析結果が確認できていないので報告すること。	
	2-1	卒業時の到達状況を分析している。	3	3		3			
	2-2	卒業生の就業・進学状況を分析している。	2	3		2			
	2-3	卒業生の到達状況、就業・進学状況についての分析結果は、教育理念・教育目標との整合性がある。	3	3		3			
	3-1	卒業生の就業先での評価を把握し、問題を明確にしている。	1	3		2			
	3-2	卒業生の就業先との情報交換や調査の実施等ができる体制を整えている。	2	3		3			
	4-1	卒業生の活動状況を把握し、統計的に整理している。	2	2		2			
	4-2	卒業生の活動状況の分析結果を、教育理念・教育目的、教育目標、授業の展開に活用している。	2	2		2			
VIII 地域社会／国際交流	地域社会	1-1	社会との連携に向けて、地域のニーズを把握している。	3	3	2.8	3	2.8	自己評価を支持する。 自己評価を支持する。今後も継続して取組み、社会のニーズ、地域の特徴を捉え、かつ機構の特色を活かした貢献を期待する。
		1-2	看護教育活動を通して地域社会への貢献を組織的に行っている。	3	3		3		
		2-1	養成所の教育活動について、地域社会のニーズを把握する手段をもっている。	2	3		2		
		2-2	養成所から地域社会へ情報を発信する手段をもっている。	3	3		3		
		3-1	養成所が設置されている地域の特徴を把握している。	3	3		3		
		3-2	地域内における諸資源を養成所の学習・教育活動に取り入れている。	2	2		2		
	国際交流	1	国際的視野を広げるための授業科目を設定している。	2	2	1.5	2	1.5	自己評価に記載のとおり国際的視野を広げるための科目設定と環境づくり、活用に努めることを期待する。 帰国学生等の対応、留学希望については、体制等も含めて機構本部とも協議が必要な事項と考える。
		2	国際的視野を広げるための自己学習に適した環境を整えている。	2	2		2		
		3	海外からの帰国学生や留学生の受け入れ体制を整えている。	1	1		1		
		4	留学や海外において看護職に就くこと等を希望する学生に対応できる体制を整えている。	1	1		1		
IX 研究	1	教員の研究活動を保障(時間的、財政的、環境的)している。	3	3	2.3	3	2.3	自己評価に記載のとおり機構全体の研修や学会員としての研究活動、大阪労災病院との連携を活かして、教員等の資質向上に努めることを期待する。	
	2	教員の研究活動を助言・検討する体制を整えている。	2	2		2			
	3	研究に価値をおき、研究活動を教員相互で支援し合う文化的素地が養成所内にある。	2	2		2			
-	全項目平均値		2.8			全項目平均値		2.8	-